

あなたの暮らしのそばに

みはら

広報

ペットボトルで描く吉田の名所

天文台や岩海など、久井町吉田地域の名所を約4万個のペットボトルで創作する冬ホタルの会の皆さん。今年のテーマは、吉田スカイツリー。ツリーからの展望をイメージして制作した名所の数々がイルミネーションとなり、今日から1月2日まで広場を彩っています(吉田スポーツ広場)



特集 こう変わります!ごみの出し方……2

- 平成23年度の決算と平成24年度予算の執行状況…8
- 市職員の給与など……………10
- 保育所(園)の入所申し込み受け付けほか……………13
- イベント情報……………20

12

平成24(2012)年
第93号

来
年
4月1日(月)~

こう変わります!ごみの出し方

処理券(シール)方式から有料指定袋制度へ
家庭から出る「もやすごみ」

※もやさないごみ、資源化ごみ、大型ごみの出し方は変わりません。



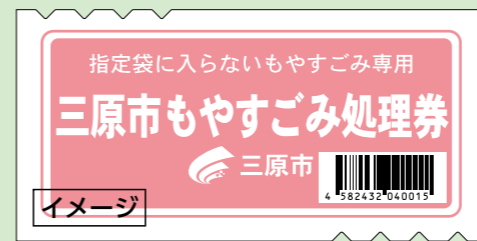
指定袋 大(45リットル)
※この他、中(30リットル)、小(15リットル)があります。



※写真はイメージです。

4月1日からは、「もやすごみ指定袋」で、袋に入らないごみは「もやすごみ処理券」を貼って出してください。

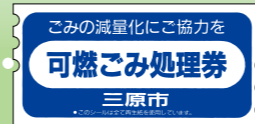
処理券のイメージ



もやすごみ処理券



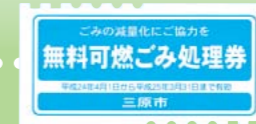
※写真はイメージです。



これまでどおり



購入済の「可燃ごみ処理券」は、指定袋に入らないごみに貼り付けて出すことができます。
⇒詳細は3・4ページ



経過措置



6月30日までは、この方法でごみを出すことができます。
黒色の袋は使用できません。
⇒詳細は4ページ

1 開始時期
来年4月1日(月)~
※アパートなどの管理会社が、独自でごみの収集を行なっている場合、市の収集対象外のため、可燃ごみ処理券の貼り付け不要は、対象外です。しかし、この場合も中身の見えない黒色の袋は使用できません。

2 指定袋の対象となるごみ
家庭から出すもやすごみ
※もやさないごみ、資源化ごみ、大型ごみは対象外です。

※もやすごみの指定袋制度
市が作製・指定するごみ袋を購入し、そのごみ袋で、家庭からのもやすごみを出す方法です。

現在	来年4月1日から
市販のビニール袋	もやすごみ指定袋(1枚目から購入)
可燃ごみ処理券を貼り付け	処理券を貼り付け(1枚目から購入) ※処理券の名称を変更します。 「可燃ごみ処理券」 ※購入済みの処理券は、4月1日以降も使用できます。
袋に入らないごみ	「もやすごみ処理券」

3 新しいごみの出し方



4 指定袋・処理券の種類と価格

	色(透明度)	容量・用途	1枚当たりの単価	1ロール当たりの価格(注1)	購入場所
指定袋	薄黄色(半透明)	大袋(45リットル)	45円	450円(10枚入)	スーパー、コンビニエンスストア、その他の小売店
		中袋(30リットル)	30円	300円(10枚入)	
		小袋(15リットル)	15円	150円(10枚入)	
処理券	ピンク色	指定袋に入らないもやすごみに貼り付け(注2)	50円	-	

注1 1ロールとは、10枚一組のことです。
注2 指定袋に入らないもやすごみの例: 布団、毛布、ゴルフバッグ、木枝、すだれ、ウレタン製ソファ、じゅうたん、木製ほうきなど
※木製の家具類は、1m×40cm程度以内に分解し、処理券を貼り付けてごみステーションに出すか、清掃工場に直接搬入してください(処理券不要)。

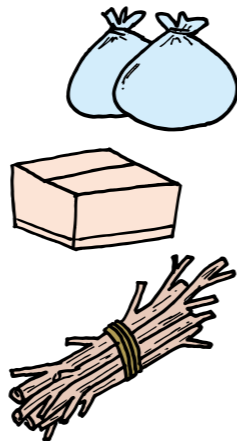


とき	ところ		
12月2日 (日)	10時~12時	幸崎小学校 木原小学校 羽和泉小学校	
	15時~17時	中之町小学校 鷺浦小学校	
		高坂小学校	
	12月9日 (日)	15時~17時	深小学校

市では先月から、もやすごみの指定袋制度に関する住民説明会を実施しています。引き続き、次の会場で開催します。

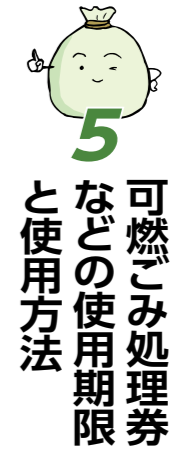


項目	質問	回答
ごみの出し方について	●木枝は指定袋に入れて出せますか？	・指定袋に入れる場合は、指定袋に入るよう短く切ってください。 ・指定袋に入らない場合は、長さ1m、太さ7cm以下、直径40cm以内の束にしてひもでくくり、もやすごみ処理券を貼って出してください。
	●木製の机や本棚、食器棚にもやすごみ処理券を貼って出すことはできますか？	・木製の家具類をごみステーションに出す場合は、1m×40cm程度以内に分解してひもなどでしばり、もやすごみ処理券を貼って出してください。 ・分解が困難な場合は、清掃工場に直接搬入してください(処理券不要)。
指定袋などの購入について	●以前のように指定袋やもやすごみ処理券の無料配布は無いのですか？	・ありません。1枚目から購入をお願いします。
	●指定袋は1枚単位で購入できますか？	・10枚一組での販売を予定しています。ただし、もやすごみ処理券は1枚単位での販売ができるよう取扱店に依頼する予定です。
	●指定袋に使用期限はありますか？	・ありません。
	●市外の店舗でも購入できますか？	・市内の取扱店に限ります。
	●いつから購入できますか？	・来年3月1日からの販売を予定しています。 ・取扱店が決まり次第、広報みはらなどでお知らせします。
制度の周知・清掃工場への搬入について	●新しいごみの分別ガイドは配布されますか？	・来年2月ごろ、チラシや新しい分別ガイドを全世帯に配布する予定です。
	●紙袋や米袋などに入れて搬入することはできますか？	・透明袋または半透明袋、中身が見える状態で搬入してください。
	●草、木枝は透明袋などに入れて搬入する必要がありますか？	・袋に入れずに搬入することが可能です。ただし、木枝は長さ1m、太さ7cm以内してください。



環境管理課
TEL 0848・631210
FAX 0848・6069

	使用期限	使用方法
無料可燃ごみ処理券(啓発用を含む) 	来年6月30日(日)まで【経過措置】	指定袋に入らないごみに貼り付け、または透明袋・半透明袋に貼り付け ※黒色の袋は使用できません。
可燃ごみ処理券(1枚50円で購入したもの) 	期限なし	指定袋に入らないごみに貼り付け



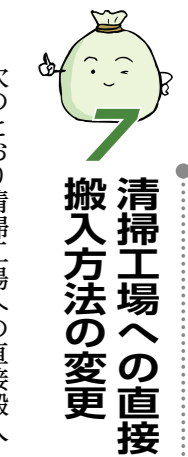
種類	指定袋の毎月の負担額	処理券の負担額(年間)	年間の負担額
大袋(45リットル)	45円×4枚(週1回)=180円	50円×3枚(年3回)=150円	180円×12カ月+150円=2,310円
中袋(30リットル)	30円×4枚(週1回)=120円		120円×12カ月+150円=1,590円
小袋(15リットル)	15円×4枚(週1回)=60円		60円×12カ月+150円=870円

〔例〕指定袋での排出週1回、処理券での排出年3回



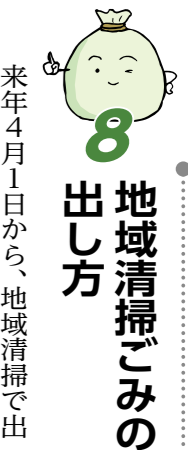
項目	現在	変更後
袋などの容器	指定なし	【来年4月1日~】 透明袋または半透明袋、ふたを開けたダンボール箱(中身が確認できること) ※黒色の袋は使用できません。 ※事業所から排出されるごみも黒色の袋は使用できません。
市内在住または市内事業所の確認		今年11月1日から、運転免許証や社員証などで確認を行なっています。

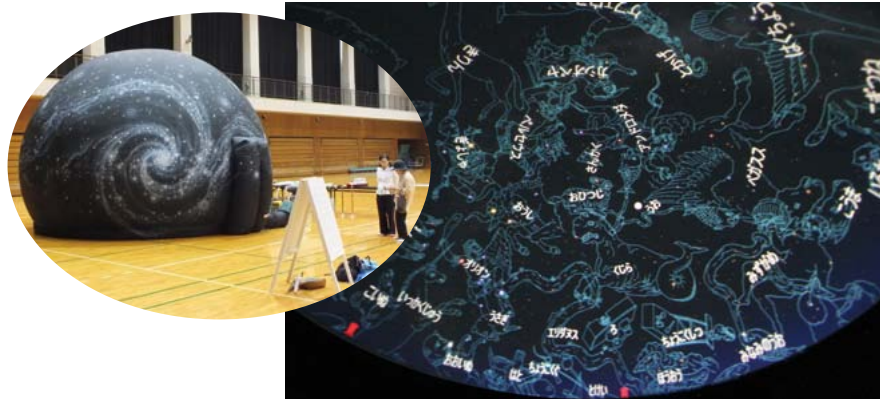
次のとおり清掃工場への直接搬入方法を変更します。
※いずれについても料金は無料です。(これまでと変更なし)



	現在	来年4月1日~
もやすごみ	袋の指定なし	透明袋または半透明袋 ※黒色の袋は使用できません。 ※木枝は長さ1m、太さ7cm以内にしてひもでしばる。

来年4月1日から、地域清掃で出るもやすごみの出し方が、次のとおり変わります。





▲移動式プラネタリウム(左)と新しくなったプラネタリウムの上映画面

プラネタリウムを一新

宇根山天文台(久井町吉田)では、県内一の大きさを誇る大型反射望遠鏡による天体観測やプラネタリウムの鑑賞、季節に合わせたイベントなどを行なっています。このうち、プラネタリウムは、開館と同時の平成2年に設置し使用してきました。しかし、年数とともに老朽化が進み、月や星の位置がズレて表示されるなどの課題がありました。この度、このプラネタリウムを一新し、デジタル化しました。新しいプラ

ネタリウムでは、88個の星座の名称や星座絵(イラスト)、星座境界線などを表示することができます。また、これまでにはできなかった光跡を見ることができるよう、望遠鏡で眺めたようなズーム機能なども備えています。さらに、これに合わせて、エアドームも整備しました。このエアドームを使った移動式プラネタリウムは、学校の体育館などで手軽に星空を楽しむことができ、幼稚園や小学校などからの要請に基づき出前講座などで活用していく予定としています。

●関連イベント●

クリスマス観望会&ハーブコンサート

とき 23日(日)18時〜22時

ところ 宇根山天文台(久井町吉田)

内容 宇宙の神秘

オリオン座大星

雲の観望、プラネタリウムの上

映、ハーブコンサート

※ハーブコンサートは19時から。

出演 宮内くにあさん

入館料 大人310円、中学生高

校生210円、小学生100円

※希望者は直接会場へ。

☎青少年女性課

☎0848・649234



秋の企画展を開催 奈良時代〜昭和の書が一堂に



▲日本史を飾った人々の書を鑑賞する来場者

先月1日〜25日にかけて、「大内コレクション」名筆展 日本史を飾った人々」を開催しました。

秋の企画展と題して開催したこの行事には、期間中に約二千人が来場。国指定の重要美術品をはじめ、天皇の自筆文書や徳川家康の書状、歴代総理大臣の書など約60点の名筆の数々を展示しました。

自身も市内で書の指導をしている豊原昭子さん(中之町七丁目)は、「貴重な資料をたくさん展示していることに驚きました。国宝級の展示物に感動するとともに、ありがたさを感じました」と感想を語りました。

津波避難ビルへの避難訓練

10月20日、沼田川河口に位置する円一東団地の住民の皆さんによる、津波避難訓練が行われました。

訓練は、南海トラフを震源とする地震(マグニチュード9.0、三原市の震度6強)が発生し、県沿岸部に津波警報が発令されたとの想定で実施。同団地自主防災会の約90人が参加し、安否確認や避難誘導の手順を確認しながら、団地内の公園から津波一時避難場所(津波避難ビル)であるフジグラン三原の屋上駐車場まで避難を行いました。

参加した吉永 篤さん(円一町五丁目)は、「いざというときに落ち着いて、助け合いながら動けるよう、日頃から地域が一体となって備えていく必要があると感じました」と話しました。



▲フジグラン三原の屋上駐車場へ避難するようす

年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。

 が休みです。

施設名	12月				1月			
	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)
市役所本庁、各支所、市役所本庁の自動交付機(注1)								
サン・シープラザ								
テレワーク体験室(サン・シープラザ3階)								
本郷・久井・大和保健福祉センター								
芸術文化センター ポポロ								
児童館								
市民福祉会館								
リージョンプラザ								
ゆめきやりあセンター								
各人権文化センター								
中央図書館、本郷図書館、久井図書館、大和図書館								
歴史民俗資料館、久井歴史民俗資料館								
中央公民館、各コミュニティセンター、各公民館								
地域学習センター(さざなみ学校)								
本郷生涯学習センター								
くい文化センター								
大和文化センター								
三原運動公園	年末・年始も開園します(注2)							
久井運動公園								
白竜湖スポーツ村公園								
本郷体育センター								
北方グラウンド・ゴルフ場						無料開放		
清掃工場、不燃物処理工場(注3)				★				
ストックヤード(清掃工場内)								
エコワイズセンター(久井地域・注3)								
し尿の収集(注4)								
斎場(三原市斎場・本郷斎場・やすらぎ苑・西和苑)								

注1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁地下1階、または各支所の警備室で受け付けます。

注2 30日(日)～1月3日(木)の間は、開園時間が8時～17時(通常は21時)となります。

注3 ★31日(月)の開場時間は12時までです。

ごみの収集は、各地域のかんきょうカレンダーに従ってください。問い合わせは、環境管理課(☎0848・63・1210)へ。

注4 緊急のし尿の収集は、浄化場(☎0848・66・0405)へ連絡してください。

☎ 0848・6345
☎ 0848・6745
議事事務局

と き	内 容
3日(月)	本会議:開会
5日(水)	本会議:一般質問
6日(木)	
7日(金)	本会議:一般質問(予備日)
10日(月)	常任委員会
13日(木)	
14日(金)	補正予算特別委員会
18日(火)	本会議:閉会

次の日程で、市議会の12月定例会が開催されます。
市議会は公開しています。傍聴の受け付けは、会議当日、議事事務局で行います。
定員 本会議 45人
各委員会 5人程度
※いずれも定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

市議会定例会の日程(予定)

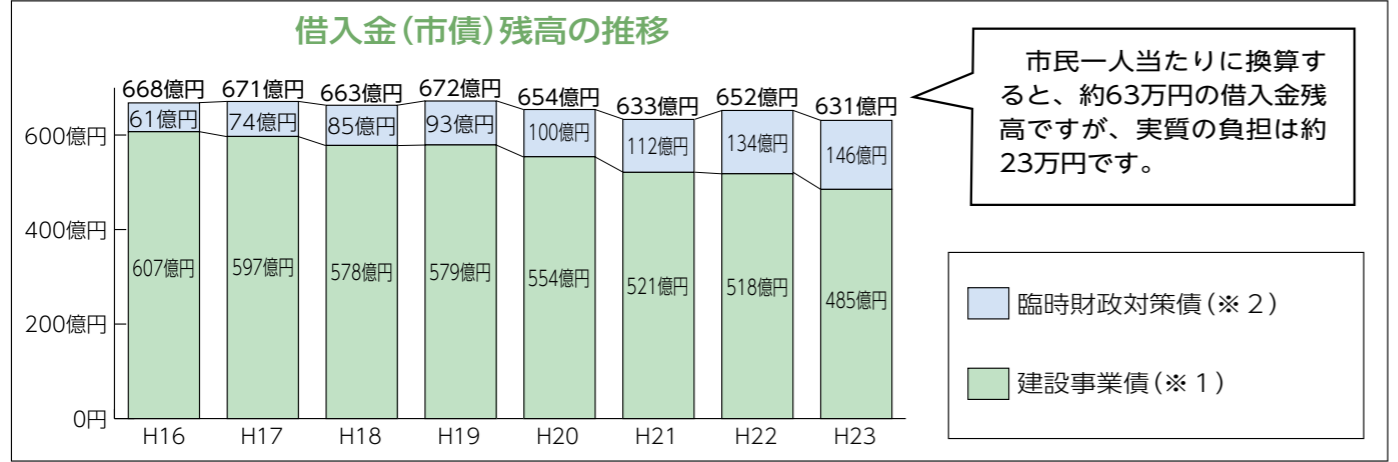
お問い合わせ先

●財政数値の変化－合併当時との比較－

借入金(市債)と貯金(基金)の残高について、合併当時との数値を比較します。
 ※会計は普通会計。人口は9万9,636人で計算しています。

借入金(市債)残高の推移

合併当時と比べると、建設事業債残高は122億円減少しました。しかし、臨時財政対策債が85億円増加したため、全体では37億円の減少となっています。
 また、平成23年度の建設事業債残高485億円のうち、253億円は国が負担することになっているので、市の実質負担は、232億円です。

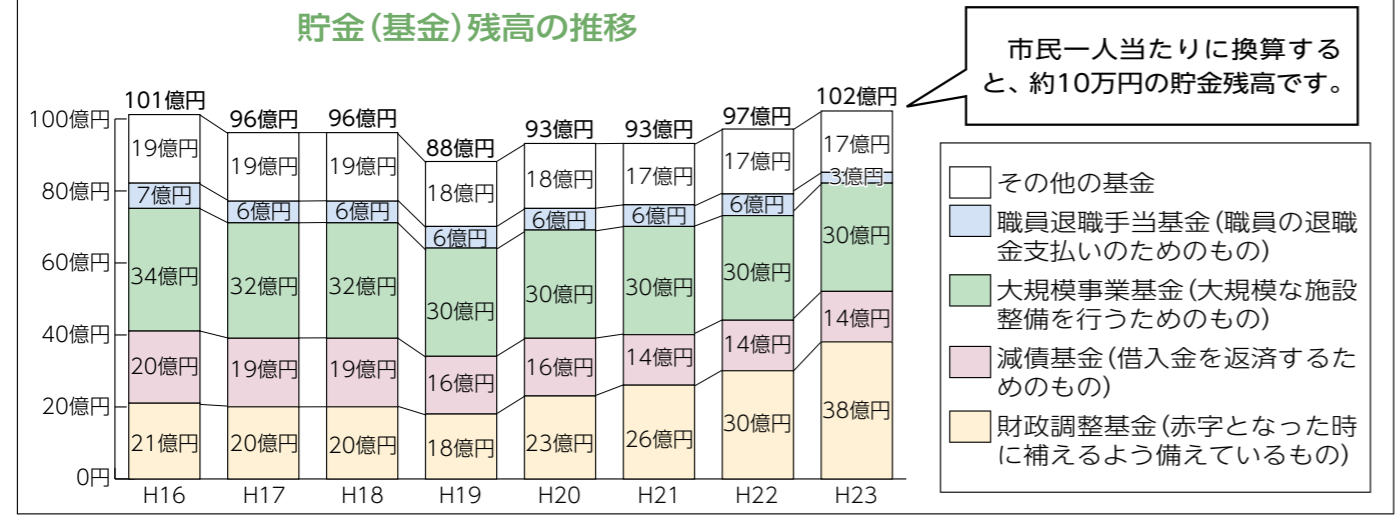


市民一人当たりで換算すると、約63万円の借入金残高ですが、実質の負担は約23万円です。

※1 建設事業債…学校や道路などの整備時に借り入れるもので、返済額の約50%を国が負担します。
 ※2 臨時財政対策債…国に代わって市が立て替えて借り入れを行うものです。返済は100%国が負担します。

貯金(基金)残高の推移

JR本郷駅や芸術文化センター ポポロの建設に大規模事業基金を取り崩しましたが、合併当時と比べると、基金全体では1億円増加しました。



市民一人当たりで換算すると、約10万円の貯金残高です。

財政課
 08848676199
 08848676199

	予算額 (A)	収入		支出	
		金額(B)	割合(B/A)	金額(C)	割合(C/A)
一般会計	491億円	199億円	40.5%	174億円	35.4%
特別会計	279億円	89億円	31.9%	107億円	38.4%
合計	770億円	288億円	37.4%	281億円	36.5%

水道事業	収益 (A)	費用 (B)	純利益 (C=A-B)
		12億円	11億円

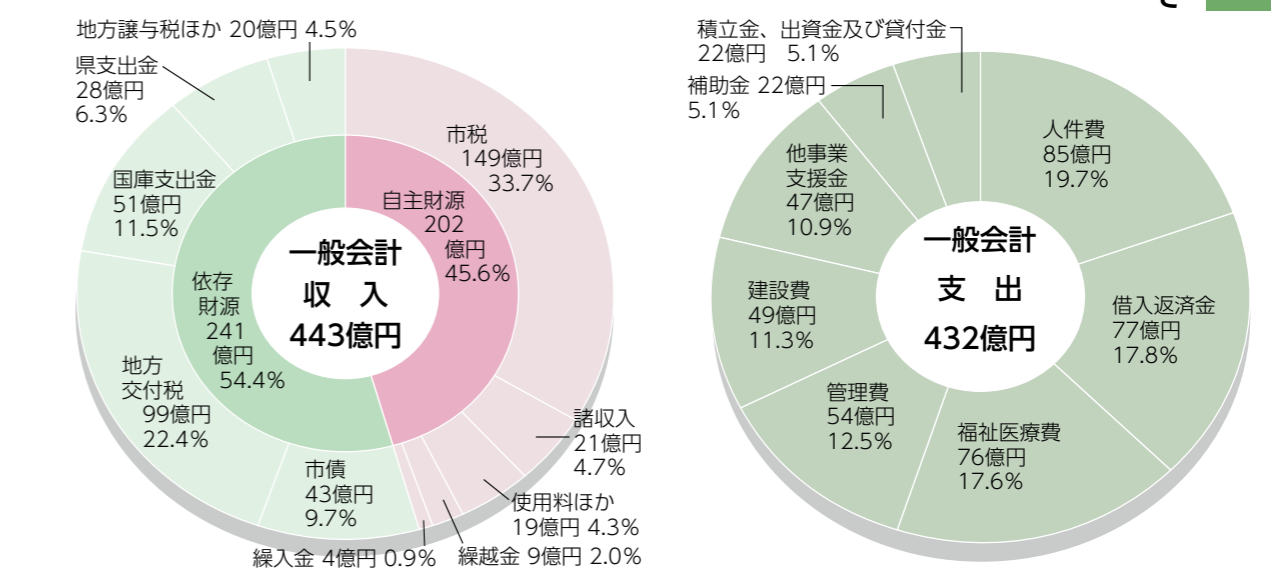
平成24年度予算
 上半期(4月～9月)
 の執行状況
 平成24年9月30日現在

●平成23年度 決算の状況

	収入 (A)	支出 (B)	収支 (C=A-B)	翌年度への繰越額 (D)	実質収支 (C-D)
一般会計	443億円	432億円	11億円	5億円	6億円
特別会計	259億円	255億円	4億円	0億円	4億円
合計	702億円	687億円	15億円	5億円	10億円

一般会計・特別会計とも赤字で決算しています。

平成23年度の決算と平成24年度予算の執行状況



※使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入を含む。
 ※地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特例交付金などを含む。

●平成23年度に実施した主な事業

- 平成23年度に実施した主な事業とその決算額を紹介します。
- 道の駅の整備……………4億3,106万円
 - 東部共同調理場の建設……………4億3,295万円
 - くい診療所の整備……………8,091万円
 - 予防接種事業(日本脳炎、肺炎球菌、子宮頸がんなど)……………2億5,692万円
 - 汚泥再生処理センターの整備……………1億427万円
 - 公共下水道事業……………14億9,964万円
 - 土地区画整理事業(東本通地区)……………3億92万円



▲東部共同調理場(糸崎九丁目)



▲道の駅「みはら神明の里」(糸崎四丁目)



▲くい診療所(久井町江木)

内 容			
特殊勤務手当 平成23年度	手当を受けている職員の割合	19.1%	
	支給対象職員一人当たりの平均支給額	26,667円	
	手 当 の 種 類	9種類	
時間外勤務手当	平成23年度	支給総額	3億4,587万3千円
		職員一人当たりの支給年額	42万7千円
	平成22年度	支給総額	3億7,329万4千円
		職員一人当たりの支給年額	43万5千円

8 職員の定員

部 門	職員数(人)		対前年比(人)	
	平成24年	平成23年		
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総 務	161	165	△4
	税 務	43	43	0
	民 生	155	158	△3
	衛 生	73	98	△25
	農 水	29	30	△1
	商 工	15	15	0
	土 木	96	100	△4
	小 計	579	616	△37
特別行政部門	教 育	126	127	△1
	消 防	161	162	△1
	小 計	287	289	△2
普通会計	866	905	△39	
公営企業部門など	水 道	43	47	△4
	そ の 他	30	30	0
	小 計	73	77	△4
合 計	939	982	△43	

※職員数は、全職員数(休職者や派遣職員などを含む)で、臨時・非常勤職員は除きます。

7 手当の状況

	三 原 市		国		
	6月期	12月期	6月期	12月期	
期末勤勉手当	期 末	1.225月分	1.375月分	1.225月分	1.375月分
	勤 勉	0.675月分	0.675月分	0.675月分	0.675月分
	合 計	1.90月分	2.05月分	1.90月分	2.05月分
退職手当	※職制上の段階や級などによる加算措置あり。				
		自己都合	勸 奨	自己都合	勸 奨
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	退職時の加算など	※勤続25年以上で、定年前早期勸奨退職特例措置として上記率に2～20%を加算。			

内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当 ●配偶者 13,000円 ●扶養親族 配偶者(有)の場合 1人目 6,500円 2人目 6,500円 3人目以降 6,500円 配偶者(無)の場合 1人目 11,000円 2人目 6,500円 3人目以降 6,500円 ※16～22歳は、それぞれ5,000円を加算。	同じ	
住居手当 ●持ち家の場合 新築・購入後の年数に関わらず 3,300円 ●借家・借間の場合 27,000円以内	一部国と異なる	●持ち家の場合 0円
通勤手当 ●交通機関利用者 負担額が55,000円以下 実負担額 // 55,001円以上 55,000円 ●交通用具使用者 距離により 2,900円～24,500円	一部国と異なる	●交通用具使用者 距離により 2,000円～24,500円

お知らせします 市職員の給与など

平成24年4月1日現在

3 職員の平均給料月額と平均年齢

	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
三原市	324,194円	41.8歳
国	329,917円	42.8歳

市職員の給与などは、地方自治法と地方公務員法に基づく、市の条例や規則で定められています。給与などについて、その主な内容をお知らせします。

職員課
☎0848・67・6024 ☎0848・64・7101

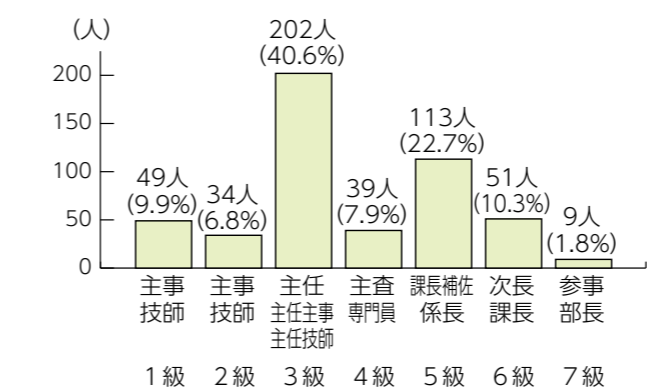
4 職員の初任給

一般行政職	三 原 市		国
	大学卒(上級)	大学卒	高校卒
	185,800円	178,800円	140,100円
		149,800円	140,100円

5 職員の経験年数別・学歴別の平均給料月額

一 般 行政職	学 歴	経 験 年 数		
		10～14年	15～19年	20～24年
		大学卒	275,800円	319,000円
高校卒	259,100円	289,100円	319,200円	

6 一般行政職の級別職員数(合計497人)



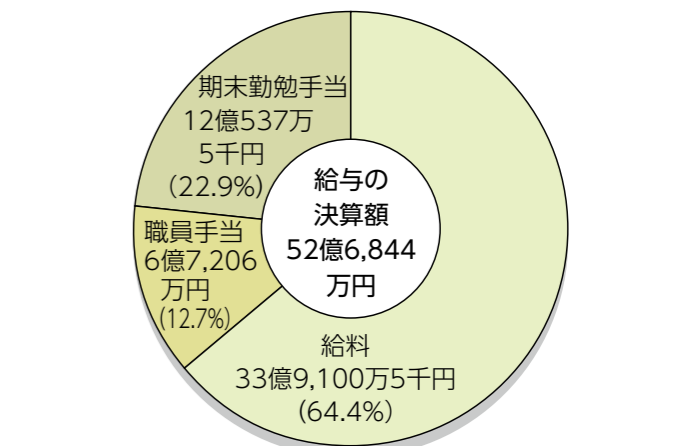
※職員数は、職務区分による一般行政職の人数。(税務職43人、看護・保健職29人、福祉職70人、消防職159人、企業職43人、技能労務職51人、幼稚園教諭38人、指導主事9人を除く)

1 特別職の給料など

特別職	職 位	給 料 ・ 報 酬	期 末 手 当		
			6月期	12月期	合計
市長	市 長	給 料 848,700円 (10%削減額)	1.90 月分	2.05 月分	3.95 月分
	副市長	// 706,800円 (5%削減額)			
議員	議 長	報 酬 530,000円			
	副議長	// 475,000円			
	議 員	// 428,000円			

※市長・副市長は4月1日～来年3月31日の間、給料の一部を削減しています。

2 職員の給与(平成23年度一般会計決算)



※職員一人当たりの平均給与費は、年額約600万円です。
※給与費とは、人件費のうち、職員の給料や手当にあたる部分です。

保育所(園)の入所申し込みを受け付けます

受付期間 3日(月)～21日(金)

子育て支援課(市役所本庁2階)
☎0848・67・6042

保育所(園)	所在地	定員	保育時間	延長保育	対象	その他	
宮沖保育所	宮沖五丁目5番1号	150人	7:30～18:00	無	6カ月～	—	
糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	45人					
幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	35人					
和田保育所	和田二丁目19番12号	45人					
中之町保育所	中之町一丁目4番12号	50人					
高坂保育所	高坂町真良2153番地	30人					
長谷保育所	長谷一丁目5番21号	60人					
宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	60人					
本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	90人					
本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	120人					
久井保育所	久井町下津1445番地2	60人	7:30～18:00	無	11カ月～	—	
羽倉保育所	久井町羽倉1341番地3	60人					
大和認定こども園(長時間利用 月～土曜日)	大和町下徳良697番地2	135人	7:30～18:00	19:00まで	6カ月～	一時預かり	
大和認定こども園(短時間利用 月～金曜日)		30人	8:30～14:00	無	3歳～		
聖心保育園	東町三丁目13番6号	120人	7:00～18:00	19:00まで	4カ月～	一時預かり	
桂香保育所	本町三丁目26番1号	90人		19:30まで	3カ月～	—	
愛光園保育所	館町二丁目2番12号	90人		19:00まで	生後8週～	病後児保育、休日保育	
紅梅保育所	西野三丁目8番18号	140人					
さくら保育園	宮浦六丁目21番12号	120人		19:30まで	生後9週～	一時預かり	
あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	70人		19:30まで	生後9週～	—	
さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号 コウサキビル2階	60人		7:00～18:00	20:00まで	4カ月～	一時預かり
あやめが丘保育園	沼田西町惣定66番地308	60人			19:00まで		
さんさんまりん保育園	港町三丁目6番29号 サンライズマリノア1・2階	60人			20:00まで		

※港町保育所は、来年3月31日で閉所します。

平成25年度固定資産税 償却資産の申告を忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告漏れや誤りのないよう確認してください。(今月中に申告書が届かない人は連絡してください)

申告期間 来年1月4日(金)～31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

提出先 資産税課または各支所の地域振興課

対象となる償却資産

- ・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)
- ・減価償却済の資産
- ・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

●償却資産の現地調査を行っています

申告漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に現地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがありますので協力をお願いします。

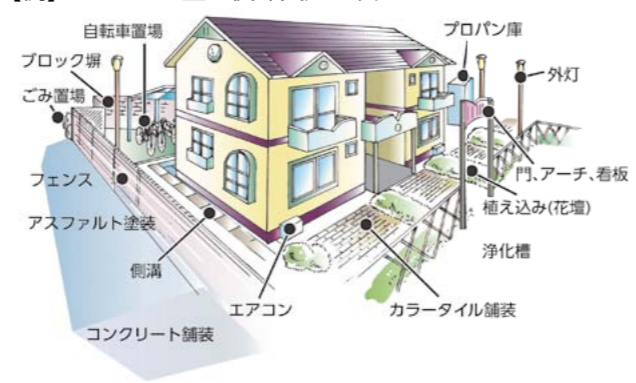
対象 次の①②を満たす人

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
 - ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人
- ※大和認定こども園(短時間利用)は①を満たす人。
※延長保育は、別途利用料が必要です。

申し込み 申込用紙(子育て支援課、各支所、各保育所・園に用意)を子育て支援課または各支所の地域振興課へ

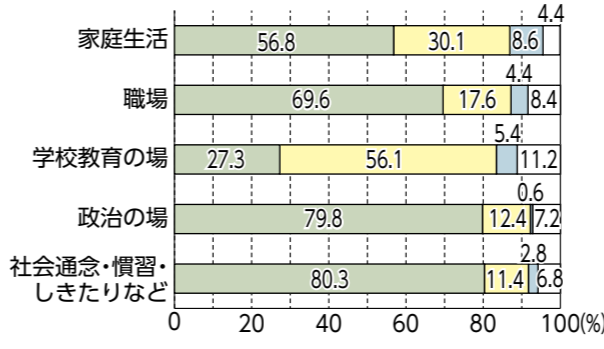
対象に現地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがありますので協力をお願いします。
※申告漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正が過年度にさかのぼることがあります。
※虚偽の申告や不申告、調査拒否に対しては、罰則が設けられています。

【例】アパートの主な償却資産は次のとおりです



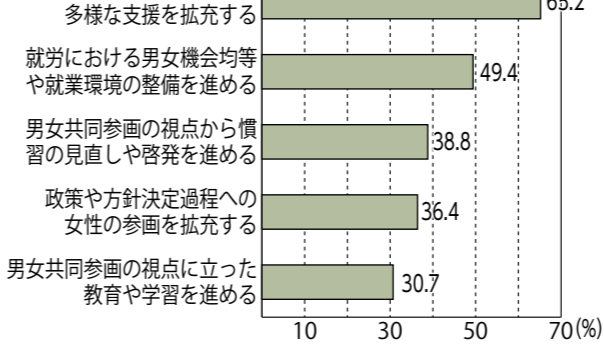
資産税課 ☎0848・67・6032

図1 多くの面で感じる男性優遇(図1)



市民の皆さんの意識とニーズ
市では昨年、男女共同参画について、市民の皆さんの意識調査を実施しました。以下に、その結果の一部を紹介いたします。

図2 子育て・介護に関する多様な支援を拡充する



面での男性優遇と感じている人が多いことが分かります。
男女共同参画実現に望む施策(図2)
男女共同参画を進めるために、市民の皆さんが求めている施策を尋ねたところ、「子育て・介護に関する多様な支援」や「就労機会や就業環境の整備」、「慣習の見直しや啓発」などを望む声が多く寄せられました。

セミナーを実施し人材育成
市では、男女共同参画プラン(第2次)に掲げた重点事業の一つとして、市民リーダーの育成を図るため、女性を対象としたセミナーを実施しました。9月27日～10月25日の毎週木曜日に合計5回開催し、修了者(3回以上の受



▲審議会を開催しプランを策定しました

●各種の取り組みを計画的に
男女共同参画プランの策定
市では、条例に基づく審議会を設置し、合計5回の会議を経て、今年3月に男女共同参画プラン(第2次)を策定しました。
このプランでは、「認めあい 共に歩もう多幸のまち」をスローガンに、人づくり・環境づくり・社会づくりの基本目標を掲げ、さまざまな事業を市民の皆さんや事業者の皆さんなどと計画的に展開していくこととしています。

青少年女性課
☎0848・64・9234

皆さんもそれぞれの生活を振り返り、できることから始めていきましょう。



▲第5回人材育成セミナーで講義を行う広島県立大学名誉教授の野原建一さん

市民企画のいきいきセミナー

とき 1月26日(土)13時30分～15時
ところ ゆめきやりあセンター(館町二丁目)

内容 あなたとあなたの家族におくる乳がん検診についての講演

講師 広島大学原爆放射線医学研究所 医師 角舎学行さん

参加費 無料



国保だより

加入者みんな健康を支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療などを受けるための制度です。

対象者 7月31日時点で国保の資格がある人
対象期間 平成23年8月1日～平成24年7月31日

表3 医療費と介護費用で合算した場合の自己負担限度額

区分	自己負担限度額(年額・世帯ごと)	
70歳未満	上位所得者	126万円
	一般	67万円
	市民税非課税世帯	34万円
70～74歳	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※所得区分は、7月31日の医療保険の世帯区分に応じて判定します。

国保と介護保険で支払った金額の合計額が、表3の自己負担限度額を超えたときには、申請により超えた額が支給されます。

医療費と介護費用が高額になったら高額介護合算療養費

表1・表2に当てはまる金額を超えて医療費を負担している場合、申請により超えた額が支給されます。

医療費が高額になったら高額療養費

表1 70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区分	外来 + 入院 (世帯ごと)
上位所得者	150,000円 + 医療費が50万円を超えた場合は、その超えた額の1% (83,400円)
一般	80,100円 + 医療費が26万7千円を超えた場合は、その超えた額の1% (44,400円)
市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※70歳未満の人で、複数の領収書がある場合、①診療を受けた人②医療機関③入院④外来⑤歯科ごとにまとめたうち、21,000円以上のものを合算することができます。

表2 70歳～74歳の人の自己負担限度額(月額)

区分	外来(個人ごと)	外来 + 入院 (世帯ごと)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 医療費が26万7千円を超えた場合は、その超えた額の1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※70歳～74歳の人は、月内の医療費を全て合算することができます。

※過去1年間で自己負担限度額に達する月が4回以上ある場合、4回目以降の限度額は、表1・表2とも()内の金額になります。

申請の際の注意点
①病院に行った月の1日から末日までの1カ月ごとに計算をします。
②保険適用の部分が計算の対象です。入院時の食事代や、その他自費のものは対象外です。
③申請の効力は、原則、診療を受けた月から2年間です。

◆あんなとき・こんなとき
医療費を全額自己負担したとき
全額自己負担した医療費のうち、次の①～③は申請により自己負担分を除いた金額が療養費として支給される場合があります。
①保険証を持たずに医療費を10割負担して受診したとき
②医師が治療上必要と認められたコルセットなどの補装具代がかかったとき
③海外渡航中に医療機関にかかったとき
申請場所 保険医療課または各支所の地域振興課
用意する物 保険証、印鑑、通帳、領収書、診療報酬明細書(①または③のとき)、医師の診断書・装着証明書(②のとき)

交通事故にあったとき
第三者行為による届け出し
交通事故など、第三者の行為によりけがをした場合、その医療費は加害者が負担することが原則です。しかし、賠償が遅れたりするときは、いったん保険証を使って医療機関にかかることができます。その際は、次のことに注意してください。
・事故の程度に関わらず、警察へ届け出をしてください。
・保険医療課へ連絡し、第三者行為による被害届を提出してください。
・相手(加害者)から治療費を受け取ったり、無断で示談を済ませたりしないでください。

保険医療課
0848-676050
0848-642130

ジェネリック医薬品による医療費削減報告

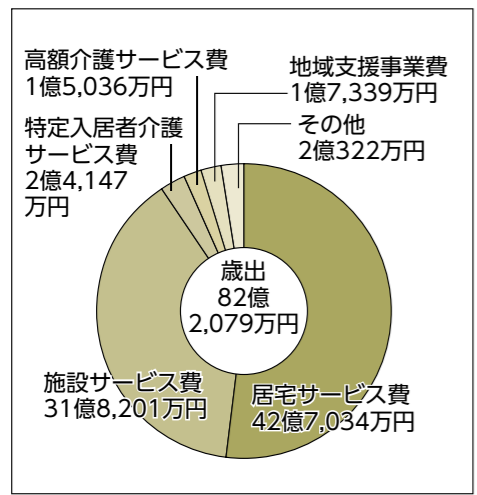
国保では、ジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合、自己負担の削減額が大きい人へ通知をしています。
●6月分の削減効果
切り替えた人数 2,495人
削減された金額 448万8,931円

高額の治療を受けるときは認定証の申請を
事前に申請をして病院や薬局の窓口へ限度額適用認定証を提示すると、病院ごとで医療費の支払額が自己負担限度額までとなります。
申請場所 保険医療課または各支所の地域振興課
用意する物 保険証、印鑑

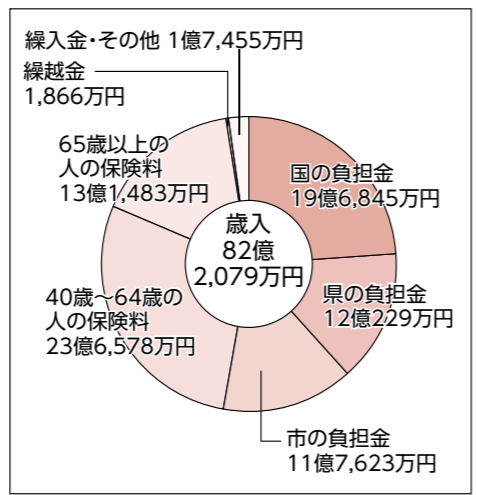
用語の解説 表1～表3の区分は次のとおりです。
・上位所得者…国保税の課税所得が6百万円を超える世帯、所得の申告をしていない人がいる世帯
・現役並み所得者…70～74歳の人で、自己負担の割合が3割の人
・一般…市民税が課税されている世帯に属し、「上位所得者」、「現役並み所得者」に当てはまらない人
・低所得者Ⅱ…世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税の世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)
・低所得者Ⅰ…世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税で、各所得が必要経費・控除(年金の控除額は80万円)を差し引いたときに0円になる世帯に属する人



介護保険だより



居宅サービス費と施設サービス費が、全体の9割以上を占めています。



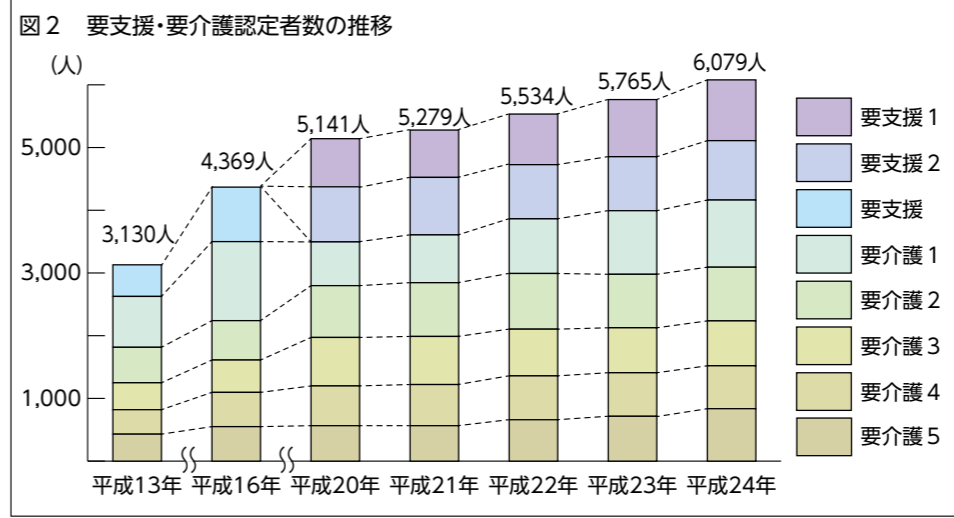
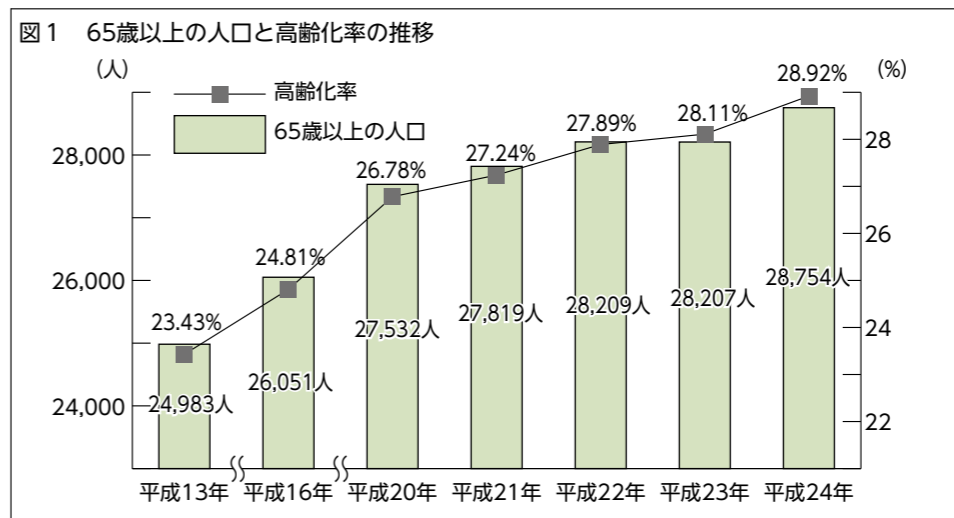
介護保険制度の運営は、半分を国・県・市の公費で、残り半分を40歳以上の皆さんの保険料で賄っています。

平成23年度の決算状況

みんなで支えています。介護保険

介護保険は、病気などで介護や支援が必要な状態になった人が、入浴や食事、機能訓練や看護サービスを受けながら、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるよう、介護の負担を社会全体で支え合う制度です。

ここでは、平成23年度の介護保険事業の決算状況などをお知らせします。



3月31日現在、65歳以上の人口は28,754人で、高齢化率は28.92%です。(図1)
また、要支援・要介護認定者数は6,079人です。(図2)

65歳以上の人口と要支援・要介護認定者数の推移
伸び続ける高齢化率と認定者数

住宅改修や福祉用具の購入は介護保険の対象になります

- 住宅改修
 - 内容 要介護認定を受けた人が行う住宅改修に対し、20万円を限度に、工事費の9割を支給
 - ※事前の申請が必要です。必ず工事前に、高齢者福祉課、高齢者相談センター、または居宅介護支援事業所に相談してください。
 - 対象 次のいずれかの工事
 - ①手すりの取り付け
 - ②段差の解消
 - ③床などの材料の変更(滑り防止など)
 - ④扉の取り替え(引き戸にするなど)
 - ⑤洋式便器への取り替え
 - ⑥①～⑤に伴い必要となる工事

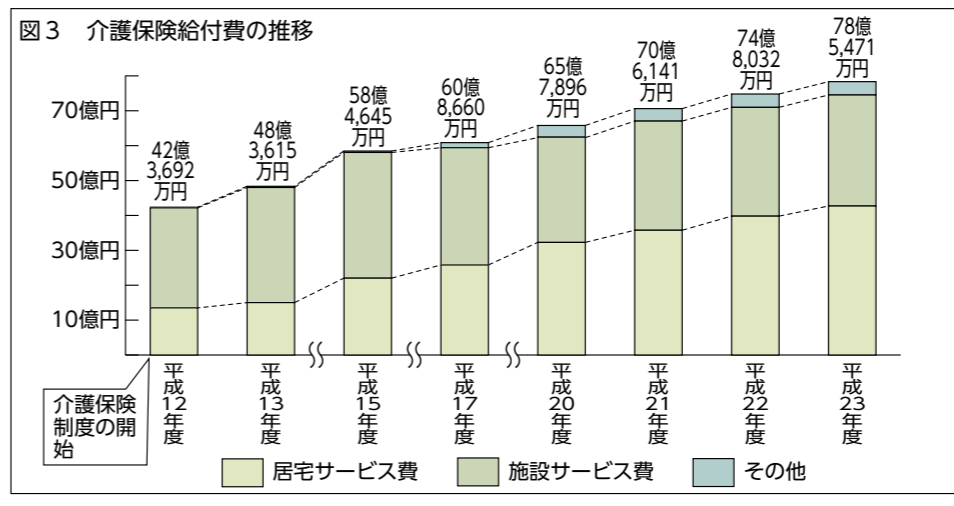
- 福祉用具の購入
 - 内容 要介護認定を受けた人が、福祉用具を購入する際、1年間(4月～翌年3月)に10万円を限度に、購入費の9割を支給
 - 対象 次のいずれかの福祉用具
 - ①腰掛け便座
 - ②入浴補助用具
 - ③自動排せつ処理装置の交換可能部品
 - ④簡易浴槽
 - ⑤移動用リフトのつり具の部分
 - ※県指定の販売店で購入した場合に限る。

- 40歳～64歳の人の(第2号被保険者)
 - 所得割、資産割、均等割、平等割を組み合わせて計算します。
 - ※職場の健康保険などに加入している場合は、医療保険の保険料の一部として徴収し
- 65歳以上の人の(第1号被保険者)
 - 所得に応じて8段階に設定されています。
 - 65歳の誕生日の前日の属する月から対象になります。
 - ※年金額が、年18万円以上の場合は、年金から差し引きます(特別徴収)。
 - ※納付書で納める人(普通徴収)は、7月～翌年2月の8回で支払います。納め忘れなどを防ぐため、便利で確実な口座振替を勧められています。

あなたの保険料は?

- 高齢者福祉課(市役所本庁1階)
 - ☎0848-676240
- ▼1年以上の滞納
 - 滞納期間に応じて、次のような措置を取ることになります。
 - 費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により、後で9割が支払われます。
- ▼1年6カ月以上の滞納
 - 給付の一部または全部が、一時的に差し止めになります。
- ▼2年以上の滞納
 - 利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費などが受けられなくなったりします。

介護保険料を納めないでいると



介護保険給付費の推移
自宅で介護を受ける費用が増加
自宅で訪問介護などのサービスを受ける居宅サービス費は、制度が始まった平成12年度に比べ約3.1倍に増加しました。
特別養護老人ホームなどの施設サービス費は、施設で提供される食費などが自己負担になったため、平成17年度から減少傾向にあります。(図3)

市職員を募集します

【来年4月1日採用予定】

試験日・場所
 ▶第1次試験 1月20日(日)中央公民館
 ▶第2次試験 2月16日(土)市役所本庁
 受付期間 12月3日(月)～20日(木)まで(土・日曜日を除く)8時30分～17時15分(消印有効)
 申込書の請求・提出先 三原市試験委員会(職員課内 〒723-8601港町三丁目5番1号)

※郵便で請求する場合は、宛先と希望職種を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(33cm×24cm以上の大きさ)を同封してください。
 ※市ホームページから、試験要項・申込書を取得できます。

☎職員課(市役所本庁3階) ☎0848・67・6025

職種(試験区分)	採用予定数	受験資格(年齢は来年4月1日現在)
土木技術職(社会人)	若干名	昭和53年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人で、土木技術(設計、施工管理)に係る民間職務経験が5年以上ある人(25～34歳)
保健師職(社会人)	若干名	昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で、保健師の資格を持っている人(22～30歳)
消防士職	1人	昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれの人(18～25歳)

第5回観光写真コンテスト ～三原の四季とうきしろ八景～

テーマ

三原市を題材としたもの。四季折々の風景、イベント、晩秋から初冬にかけて発生する海霧、新名所 道の駅「みはら神明の里」など



▶第4回の金賞作品「瀬戸雪景」 東田博明さん

受付期間 来年1月4日(金)～31日(木)(消印有効)
 応募資格 プロ、アマチュアを問いません
 応募規定
 ・サイズは、A4または4切(ワイド4切は不可)プリントのもの。合成したものは不可。
 ・応募者本人が、今年1月以降に市内で撮影した未発表の単写真。
 ※被写体が三原市の風景は、市外からの撮影可。
 ・一人でも何点でも応募可能。ただし、入賞、入選は一人1点。

・応募作品に人物が写っている場合は、必ず本人の承諾を得てください。
 出品料 無料
 賞 大賞(1人)30万円 金賞(1人)15万円
 銀賞(3人)5万円 銅賞(5人)3万円
 入選(20人)1万円 佳作(30人)5千円
 みはら神明の里賞(1人)10万円
 みはら新魅力発見賞(若干名)3万円相当の特産品詰め合わせ ほか

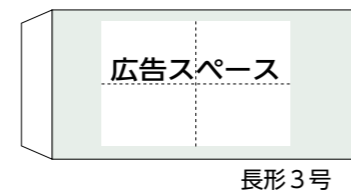
☎観光文化課 ☎0848・67・6014

市の公用封筒に広告を掲載しませんか

対象の封筒 長形3号(長3) = 12万枚
 角形2号(角2) = 8万枚

募集枠数 16枠
 掲載期間 来年5月から封筒の使用が終了するまで
 掲載料 1枠65,000円(長3=3万枚、角2=2万枚)
 ※掲載基準や審査があります。詳しくは市ホームページに掲載しています。
 申し込み 12月3日(月)～来年1月31日(木)(必着)に申込書(管財課、市ホームページに用意)に必要書類を添えて管財課へ

☎管財課 ☎0848・67・6012



長形3号



角形2号

非常勤職員を募集

任用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

受付期間 12月3日(月)～14日(金)
 対象 平成25年4月1日現在で65歳未満の人
 選考方法 書類選考と面接
 用意する物 履歴書、応募資格を証明する物の写し

職種	報酬(月額)	勤務日・時間	業務内容	応募資格	定員	申し込み・問い合わせ先
児童クラブ指導員	5,350円	週6日、1日4時間50分	小学校低学年の子どもの健全育成に関わる指導	保育士資格または各種教諭免許などを持っている人	3人	子育て支援課 ☎0848・67・6045
子育て支援相談員		週5日、1日4時間50分	子育てに関する相談・援助など(勤務地:つどいの広場・久井)		1人	
母子自立相談員	6,420円	週5日、1日5時間50分	母子家庭などの自立に向けた相談・支援	相談業務の経験がある人、パソコン操作のできる人	各1人	
母子生活支援施設支援員		週5日、1日5時間50分 ※土曜日の出勤あり。	入所者の生活指導と相談など			
就労支援相談員	7,740円	週5日、1日5時間50分	生活保護受給者の就労相談・支援	就職・福祉に関して専門的な知識を持っている人	各1人	社会福祉課 ☎0848・67・6059
診療報酬明細書点検事務嘱託員			生活保護の診療報酬明細書の点検事務			
家庭児童相談員	6,420円	週5日、1日5時間50分	児童問題に関する指導・助言、県東部子ども家庭センター定期巡回相談の予約受け付けと相談補助など	①～④のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する過程を修めて卒業した人 ②医師 ③社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した人 ④①～③に準じる人で、家庭児童相談員として必要な識見を持っている人	1人	社会福祉課 ☎0848・67・6058
介護認定調査嘱託員	8,280円	週5日、1日5時間50分	要介護認定のための訪問調査(事前連絡、調査票の作成などを含む)	介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、またはヘルパー1級の資格を持ち、普通自動車運転免許を持っている人	若干名	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
			要介護認定のための訪問調査票の点検(認定調査業務などを含む)		1人	
消費生活相談員	9,030円	週4日、1日6時間45分	消費生活に関する相談への対応、啓発など	消費生活相談員または消費生活アドバイザーの資格を持っている人	1人	商工振興課 ☎0848・67・6072
発達支援相談員	9,170円		子どもの発達などに関する相談支援		言語聴覚士または作業療法士などの免許を持ち、子どもの発達検査・相談に対応できる人	1人
人権啓発指導員	10,320円	週3日、1日7時間45分	人権問題研修会・講座などの直接指導または人権問題に関する相談・指導	教員免許状を持っている人、または人権啓発に関わる指導・相談活動に従事した経験が3年以上ある人	1人	人権推進課 ☎0848・67・6044
人権相談員	7,740円	週5日、1日5時間50分	人権問題などに関する相談・指導・助言や、人権文化センターの業務補助	社会的信望があり、人権問題に深い認識と理解を持っている人、または人権啓発などに関わる指導・相談活動に従事した経験が3年以上ある人	2人	
営農指導嘱託員	9,180円	週5日、1日5時間50分	農業振興と農産物の生産指導	営農指導に必要な識見を持っている人	1人	農林水産課 ☎0848・67・6077
学芸員	7,740円		美術資料の収集・保管・展示などに関する業務		学芸員(美術)の資格を持っている人(卒業見込者は3月31日までに同資格を取得することが条件)	1人
生涯学習相談員	7,740円	週5日、1日5時間50分	生涯学習の推進	社会教育または学校教育に関する指導経験がある人	若干名	生涯学習課 ☎0848・64・2137
	10,320円				週3日、1日7時間45分	
給食調理嘱託員	6,180円	週5日、1日5時間50分	学校給食の調理	調理師免許を持っている人、または職務として調理経験のある人	若干名	学校給食課 ☎0848・68・0141
	8,240円				週3日、1日7時間45分	
青少年指導相談員	10,320円	週3日、1日7時間45分 ※土曜日の出勤あり。	青少年指導上の諸問題に関する相談・指導	小学校教員免許または中学校教員免許(養護教諭、栄養教諭を除く)を持っている人	若干名	青少年女性課 ☎0848・64・9234
特別支援介助員	時間単価(1,070円)	週3日、1日7時間45分以内	障害のある園児や児童・生徒の生活介助	障害者の介助や支援などの経験がある人(未経験者も可)	10人程度	
特別支援教育学習支援員	10,320円	週3日、1日7時間45分	通常の学級における学習支援	小学校教員免許または中学校教員免許を持っている人	若干名	学校教育課 ☎0848・67・6155
図書館司書	9,030円	週4日、1日6時間45分	学校図書館の整備や読書活動の支援など(市立学校での勤務)	図書館司書の資格を持っている人	2人	
警備嘱託員	8,240円	1日7時間45分、週29時間未満	日直・宿直	日直・宿直が可能な人 ※勤務を希望する課へ連絡してください。	3人	総務課 ☎0848・67・6022
					2人	本郷支所地域振興課 ☎0848・86・1111
					3人	久井支所地域振興課 ☎0847・32・7111
					1人	大和支所地域振興課 ☎0847・33・0222

リージョンプラザ

もちつき体験大会

9日(日) 10時~15時

ところ 野外広場

内容

▶もちつき体験

定員 150人(先着順)
参加費 一人100円
※参加者に、丸めた餅(3~4個)をプレゼント。



▶きて！みて！つくって！体験コーナー

内容 飾り物などの製作
定員 300人(先着順)
参加費 一人100円(もちつき体験参加者は無料)

▶ゲームコーナー

内容 ベーゴマ、折り紙ヒコーキ作りなど

▶飲食コーナー

内容 焼きそば、うどん、ぜんざいなど

映画のつどい「夢売るふたり」

19日(水) ①10時30分~②14時~③18時~

ところ 文化ホール
※15歳以上から鑑賞できます。
入場料 1,000円



リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

三原駅前市民広場のイベント

1日(土)・2日(日) 9時~
こっとう 骨董市&フリーマーケット

8日(土) 8時~11時 軽トラ朝市

内容 地元の農産物や加工品の販売など

出店者の募集 定員 50店(申し込み先着順)
出店料 無料
申し込み 商工会議所へ

8日(土) 17時~21時 あかりプロジェクト2012

内容 約千個のキャンドルの点灯

9日(日) 9時~16時 継ぎの輪祭り

内容 フリーマーケットなど

9日(日) 10時~15時 障害者週間ふれあいバザー

内容 障害者福祉事業所による物販など

16日(日) 8時~16時 城町西部商栄会年末イベント

内容 餅つきやおでんの販売など

商工会議所(☎0848・62・6155)、政策企画課(☎0848・67・6011)

芸術文化センター ポポロ

山下雅也サクソホン・リサイタル

イルミネーションを背景に奏でるサクソホンの魅力

15日(土) 18時~



▲山下雅也

ところ ホワイエ
出演 山下雅也(サクソホン)、富永 やよい(ピアノ)
予定曲 クープランの墓、スカラムーシュ ほか
入場料 800円
※120席限定です。
販売場所 ポポロ

全席自由
入場券販売中



▲富永 やよい

新しい音楽の風Ⅱ シリーズ第2回

萩原麻未ピアノ・リサイタル

1月6日(日) 15時~

ところ ホール

予定曲 亜麻色の髪の乙女、西風の見たもの
ほか
入場料 大人2,000円、大学生以下1,000円
※小学生以上から入場できます。
販売場所 ポポロ、うきしろロビー、フジグラン三原、ワタナベ楽器 ほか

全席自由
入場券販売中



▶萩原麻未
©Akira Muto

芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

みはら市民音楽祭

8日(土) 10時30分~15時30分(合唱の部)
9日(日) 9時30分~16時15分(邦楽・洋楽の部)



▲藤井美雪さん

ところ 芸術文化センター ポポロ ホール
内容 市内で活動する39団体による発表
※8日は藤井美雪さん(メゾ・ソプラノ)によるミニリサイタルがあります。

入場料 無料
観光文化課
(☎0848・67・6015)



みはら映画祭

~新藤監督からの贈りもの~

1日(土)・2日(日)

ところ リージョンプラザ

▶1日(土):無料

①10時30分~ らくがき黒板
②13時~ 裸の島
③15時10分~ かげろう
<ゲストトーク> 14時40分~
三原ロケ作品の撮影スタッフ
桑原一雄さん



▶2日(日):有料

①10時30分~ 落葉樹
②13時30分~ 一枚のハガキ
<ゲストトーク> 13時~ 新藤監督の孫 新藤 風さん
入場料 大人1,200円(1,000円)、高校生以下 無料
※()内は前売り料金。
販売場所 芸術文化センター
ポポロ、リージョンプラザほか



©近代映画協会

●同時開催「新藤兼人展」 入場料無料

とき 12月6日(木)まで 10時~18時
ところ リージョンプラザ 展示ホール
内容 「裸の島」の撮影に使用した初公開のカメラと船の艦、監督の直筆原稿などを展示
市民映画祭開催実行委員会事務局(観光文化課内) ☎0848・67・6015)

生涯学習公演事業 舞太鼓 あすか組

1月20日(日) 14時~

ところ 大和文化センター
入場料 大人1,000円(1,500円)、
中学生以下500円(1,000円)
※()内は当日券料金。前売り券が完売した場合は、当日券の販売はありません。

12月3日(月)~
入場券販売開始



販売場所 中央公民館、本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター、大和町内の各公民館
大和文化センター(☎0847・33・1115)

人権週間記念講演会

9日(日) 13時30分~15時

ところ リージョンプラザ 文化ホール

入場料無料

演題 講談に生きる、人の繋がり
講師 講談師、三原市ふるさと大使 日向ひまわりさん

定員 400人(先着順)
人権推進課(☎0848・67・6044)



日向ひまわりさん

新成人のつどい(成人式)

1月14日(月) 11時~13時(受け付け10時~)

ところ 芸術文化センター ポポロ

内容 第1部:成人式典、第2部:新成人を祝う会
対象 平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれの人
※市内に住民票がある人には、今年1日(土)に案内状を発送します。
※学業や就職などで、市内に住民票がなく出席を希望する人は、青少年女性課へ連絡するか、電子申請(市ホームページに掲載)で申し込んでください。



※介助が必要な人は、事前に連絡してください。
※携帯電話から電子申請をする人は、次のQRコードを利用してください。

青少年女性課(☎0848・64・9234)



県内の観光情報

ちょっとそこまで足を伸ばしてみませんか

呉市制110周年記念イベント 2012イルミネーションロードくれ

7日(金)~1月6日(日) 17時~23時

ところ 蔵本通り芸術の広場・集いの広場(呉市中央二丁目)

内容 全長約13メートルの「大和」や戦闘機「紫電改」の実物サイズが幻想的に浮かび上がります



イルミネーションロードくれ実行委員会(呉商工会議所内) ☎0823・21・0151)

三原発 地球温暖化防止フォーラム

とき 8日(土)13時30分~16時
ところ 大和文化センター
内容 活動報告、特別講演
演題 ボク農業見習い中デス！
講師 ヒョウモンモドキ保護の会
事務局長 岩見潤治さん
定員 200人(先着順)
参加費 無料
問い合わせ先 生活環境課(☎0848・67・6194)



①だるま制作体験教室
とき 1日(土)~22日(土)の土
内容 フラダグンスの入門編
対象 昭和47年4月2日~平成
 9年4月1日生まれで、市内
 に在住か通勤している勤労者
定員 20人(申し込み先着順)
受講料 300円
申し込み 13日(木)までに青少
 年女性課(☎0848・64・92
 34)へ

男性の料理教室
とき 20日(木)10時~13時
ところ サン・シープラザ(3階)
対象 65歳以上で一人暮らしの
 男性、男性介護者
定員 40人(申し込み先着順)
参加費 200円

②だるま面相書教室
とき 12日(水)10時~12時、月・
 木曜日13時~16時
ところ いずれも三原だるま工
 房(港町一丁目)
定員 各8人(申し込み先着順)
参加費 各500円
申し込み先 三原観光協会(☎
 0848・63・1481)

**勤労青少年ホーム
 フラダグンス体験教室**
とき 17日(月)19時~21時
ところ リージョンプラザ
内容 フラダグンスの入門編
対象 昭和47年4月2日~平成
 9年4月1日生まれで、市内
 に在住か通勤している勤労者
定員 20人(申し込み先着順)
受講料 300円
申し込み 13日(木)までに青少
 年女性課(☎0848・64・92
 34)へ

パソコンにチャレンジ
とき インターネット初級II1
 月9日(水)、エクセル初級II
 1月16日(水)、インターネッ
 ト中級II1月23日(水)、エク
 セル中級II1月30日(水)
申し込み 14日(金)までに社会
 福祉協議会(☎0848・63・0
 570)へ

パソコン基礎講座
「NPOを知りたい」
とき 15日(土)13時30分~16時
ところ サン・シープラザ(4階)
講師 ひろしまNPOセンター
 センター長 中村隆行さん
定員 70人(申し込み先着順)
参加費 無料
申し込み 13日(木)までに、ボ
 マキをして、消火の準備をし
 ておきましょう。
「消防設備士試験」
とき ①来年2月10日(日)②来
 年2月17日(日)
ところ ①広島市②福山市
受付期間 電子申請II12月9日
 (日)~18日(火)、書面申請II
 12月12日(水)~21日(金)
願書配布場所 消防本部予防課、
 西部分署、大和出張所、北部
 分署
問い合わせ先 消防本部予防課
 (☎0848・64・5927)

**CO2削減
 ライトダウンキャンペーン**
 明かりを消して、ゆつたりと
 した時間を過ごしませんか。
とき 21日(金)冬至の日 20
 時~22時
問い合わせ先 生活環境課(☎
 0848・67・6194)

**自転車・バイクは、駐輪場
 を利用してください**
 市では、JＲ三原駅前周辺の
 放置禁止区域や、駐輪場に長期
 間放置してある自転車やバイク
 を定期的に撤去しています。
 皆さんが安心して通行できる
 よう駐輪場を利用してください。
問い合わせ先 土木管理課(☎
 0848・64・2130)

**よこみぞ5市民ギャラリー
 (ペパージュ)三原西館2階**
**秋のやはた川自然公園と御調
 八幡宮写真コンテスト作品展**
とき 2日(日)~7日(金)10
 時~18時(2日は11時から、
 7日は16時まで)
**直美の部屋コンサート
 ~クリスマスコンサート~**
とき 10日(月)14時~
問い合わせ先 観光文化課(☎
 0848・67・6015)

障害者週間啓発イベント
3日(月)~9日(日)は 障害者週間です
◇街頭キャンペーン
とき 3日(月)16時~
ところ イオン三原店(城町二
 丁目)、フジグラン三原(円一
 町一丁目)、マックスバリュ
 本郷店(下北方一丁目)
◇障害者週間ふれあいバザー
とき 9日(日)10時~15時
ところ 三原駅前市民広場
内容 市内の障害者福祉事業所

**家畜の飼養衛生管理基準の
 報告を忘れずに**
 畜産業に限らず、家畜を飼育
 している人は、家畜の頭羽数と
 衛生管理状況を毎年報告する義
 務があります。
 ※詳しくは、県ホームページに
 掲載しています。
問い合わせ先 県東部畜産事務
 所(☎0848・921・1311)

工業統計調査に協力を
とき 今月上旬~来年2月上旬
対象 従業者4人以上の製造事
 業所
 ※準備調査は、従業者3人以下
 の製造事業所も対象です。
調査方法 調査員による訪問調
 査、または調査票を送付
 ※調査員は、顔写真付きの調査
 員証を必ず携帯しています。
調査目的 製造業の実態を明ら
 かにするため

**15日(土)~31日(月)
 年末火災予防運動**
**消すまでは 出ない行かない
 離れない**
 年末の慌しさからついこうか
 りして、火災を起こすことがあ
 ります。年末を無火災で過こし、
 明るい新年を迎えましょう。
防火のポイント
 ○家庭に住宅用火災警報器を設
 置しましょう。
 ○ストーブの上に洗濯物を干す
 のはやめましょう。
 ○たき火をする前には周囲に水

**高年齢者の障害者控除
 対象者の認定**
 0848・67・6092)
 精神や身体に障害のある65歳
 以上の人で、身体障害者手帳な
 どを持っていない場合でも、そ
 の程度が身体・知的障害者認定
 基準に準じていれば、所得税や
 住民税の障害者控除を受けるこ
 とができます。
申請場所 社会福祉課(市役所
 本庁1階)
 ※診断書、または民生委員の意
 見書が必要な場合があります。
問い合わせ先 社会福祉課(☎
 0848・67・6060)08
 48・64・2130)

共同募金 歳末助け合い茶会
とき 9日(日)10時~15時
ところ 市民ギャラリー(ペパ
 ージュ)三原西館2階)
内容 三原茶道会による茶会
参加費 1,000円
問い合わせ先 社会福祉協議会
 (☎0848・63・0570)

両立支援面接会
とき 5日(水)13時~15時
ところ サン・シープラザ(4階)
対象 育児や介護などと仕事の
 両立を考えている人
 ※参加事業者は、市ホームペ
 ージに掲載しています。
 ※希望者は直接会場へ。
問い合わせ先 商工振興課(☎
 0848・67・6072)

生活情報 掲示板

**11日(火)~20日(木)は
 年末交通事故防止
 県民総ぐるみ運動**
**いそいそでも かならずかくにん
 みぎひだり**
 交通ルールとマナーを守り、
 安全運転を心掛けましょう。
 ○飲酒運転の根絶
 ○高齢者の交通事故防止
「開始式」
とき 8日(土)10時~11時
ところ 三原駅前市民広場
 ※開始式前に福山ハーレー会と
 の撮影会を開催します。
問い合わせ先 生活環境課(☎
 0848・67・6179)

構三原市支部事務局(農林水
 産課内☎0848・67・6081)
工業統計調査に協力を
とき 今月上旬~来年2月上旬
対象 従業者4人以上の製造事
 業所
 ※準備調査は、従業者3人以下
 の製造事業所も対象です。
調査方法 調査員による訪問調
 査、または調査票を送付
 ※調査員は、顔写真付きの調査
 員証を必ず携帯しています。
調査目的 製造業の実態を明ら
 かにするため
問い合わせ先 総務課(☎08
 48・67・6022)

「消防設備士試験」
とき ①来年2月10日(日)②来
 年2月17日(日)
ところ ①広島市②福山市
受付期間 電子申請II12月9日
 (日)~18日(火)、書面申請II
 12月12日(水)~21日(金)
願書配布場所 消防本部予防課、
 西部分署、大和出張所、北部
 分署
問い合わせ先 消防本部予防課
 (☎0848・64・5927)

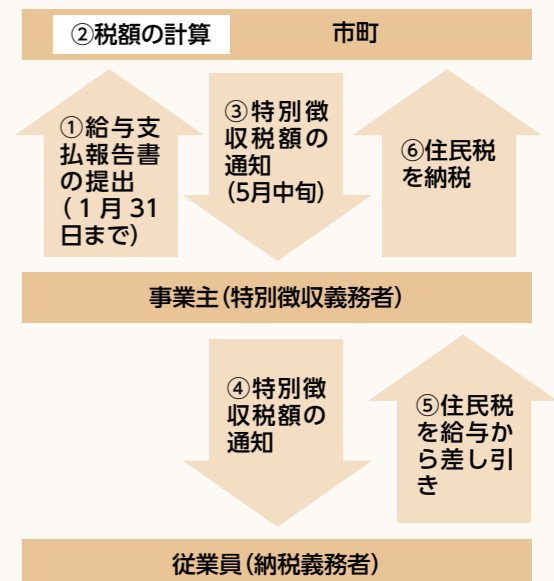
**よこみぞ5市民ギャラリー
 (ペパージュ)三原西館2階**
**秋のやはた川自然公園と御調
 八幡宮写真コンテスト作品展**
とき 2日(日)~7日(金)10
 時~18時(2日は11時から、
 7日は16時まで)
**直美の部屋コンサート
 ~クリスマスコンサート~**
とき 10日(月)14時~
問い合わせ先 観光文化課(☎
 0848・67・6015)

**よこみぞ5市民ギャラリー
 (ペパージュ)三原西館2階**
**秋のやはた川自然公園と御調
 八幡宮写真コンテスト作品展**
とき 2日(日)~7日(金)10
 時~18時(2日は11時から、
 7日は16時まで)
**直美の部屋コンサート
 ~クリスマスコンサート~**
とき 10日(月)14時~
問い合わせ先 観光文化課(☎
 0848・67・6015)

個人住民税は特別徴収で納めましょう

市では、県や市内の市町と連携し、特別徴収の適正実施に取り組んでいます。
特別徴収とは
 事業主が、従業員の毎月の給与から個人住民税を徴収して、市町に納める制度です。
 ※税額の計算は市町がするので、事業主が計算をする必要はありません。
特別徴収にした場合、従業員の人は...
 ・金融機関などへ出向いて納税する手間が省け、納め忘れがない
 ・納期が年12回なので、1回当たりの納税負担が緩和される

特別徴収の納税のしくみ



問い合わせ先 市民税課(☎0848・67・6031)

生涯学習講座

各講座は、申し込み先着順です。申し込み受け付けは、3日(月)10時からです。

講座名	とき	ところ	対象	定員	参加費	申込期限	申し込み先
そば打ち体験教室	9日(日) 9時~13時30分	宮浦コミュニティセンター	大人	20人	各 1,100円	6日(木)まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
エコなクッキング (簡単で本格的なピザ作り)	11日(火)13時30分~15時30分	中央公民館		24人		7日(金)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
たのしく英会話 (初心者向け)	12日(水)13時30分~15時30分	本郷生涯学習センター		20人	100円	10日(月)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
正月料理(18品)	14日(金) 10時~15時	中央公民館		24人	2,900円		中央公民館 (☎0848・64・2137)
おいしい和菓子を作って茶道も学ぼう	15日(土) 9時30分~12時	船木コミュニティセンター	小学生(低学年は保護者同伴)	15人	各300円	12日(水)まで	船木コミュニティセンター (☎0848・86・6731)
しめ飾り作り	16日(日) 9時30分~12時	須波コミュニティセンター	小学5年生以上	20人		14日(金)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
パソコンで年賀状を作ろう	19日(水) 10時~12時	本郷生涯学習センター	大人	各 20人	100円	14日(金)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
押し花で飾ろう (箸袋とカレンダー作り)	21日(金)13時30分~15時30分				800円	17日(月)まで	
ミックスジュース&サンドイッチ	22日(土) 10時~12時	南方コミュニティセンター	小学生	20人	400円	18日(火)まで	南方コミュニティセンター (☎0848・86・4858)
クリスマスケーキ作り	25日(火) 10時~13時	中央公民館	大人	12人	1,600円	15日(土)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)

図書館アラカルト

休館日 中央図書館=23日(日)、28日(金)~1月4日(金)
本郷・久井・大和図書館=火曜日、23日(日)、28日(金)~1月4日(金)

- **クリスマスの本展**
とき 10日(月)~25日(火)
ところ 中央・本郷・久井・大和図書館
中央図書館(☎0848・62・3225)
- **ねむの木 おはなしのひろば**
とき 1日(土)・15日(土)11時~12時
- **ぼけっといっぱいのおはなし会**
とき 6日(木)11時~11時30分
- **虹の会 絵本のおみかたり**
とき 8日(土)15時~15時30分
- **読書会**
とき 17日(月)13時30分~15時
内容 『舟を編む』三浦しをん/著
講師 吉川 五百枝さん
- **虹の会 0歳からのよみかたり**
とき 21日(金)10時30分~11時、11時15分~11時45分
- **歴史・文化講座**
とき 22日(土)10時~11時30分
内容 中世の三原-職人の活躍を中心にして-
講師 歴史民俗資料館専門委員会委員長 福井 万千さん
- **虹の会 クリスマスのよみかたり**
とき 22日(土)14時30分~15時30分
内容 よみかたり、毛糸で壁飾り作り
※手話通訳もあります。

- **本郷図書館 (☎0848・85・0703)**
- **こんぺいとう おはなし会**
とき 15日(土)14時~14時30分
- **ほんごう子ども図書館 (☎0848・86・6066)**
- **おはなし会**
とき 4日(火)10時30分~11時、8日(土)・22日(土)14時~15時
- **久井図書館 (☎0847・32・7138)**
- **おはなし会**
とき 15日(土)13時30分~14時
- **大和図書館 (☎0847・33・1115)**
- **絵本とおはなしの時間**
とき 土曜日10時30分~11時



おすすめ本
『できそこないのおとぎばなし』
いとう ひろし/作
お兄ちゃんである「ぼく」、今日はついていない。なぜかって、それは…。文字でつづられているお兄ちゃんのお気持ちと裏腹なようで重なり合う背景絵。文字以上のものを語り見せてくれる絵本です。

募集

景観づくり大賞への応募写真

美しい自然景観や、魅力ある都市景観を守り育てることを目的としています。県内の優れた景観や、お気に入りの景観を写真に収めて応募してください。
応募期限 来年1月31日(木)
(消印有効)まで
応募テーマ ①風景・まちなみ
②建築物・工作物
※応募用紙は、都市政策課(円一町庁舎3階)、市ホームページに用意しています。
問い合わせ先 都市政策課(☎0848・67・6113)

新規就農者育成の研修受講者

とき 来年4月~平成26年3月の月~金曜日(祝日を除く)、1日4時間以上
ところ 園芸振興センター(大和町上徳良)、協力農家
内容 農作物の生産に関する実践的な栽培実習と講義など
対象 市内在住、または転入予定で、次の全てを満たす人
○来年4月1日現在、18歳~39歳
○研修の全日程に参加できる
○研修終了後、直ちに市内で就農する見込みがある
定員 若干名
※研修奨励金を支給します。
申し込み 来年1月11日(金)(必)

12/16(日) 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間・投票所 送付する投票所入場券に記載しています
◆投票所入場券が変わります
今までのがき版から冊子版が変わります。各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。



▲新しい投票所入場券は冊子版で、切り離して使います

◆期日前投票
仕事などで投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。
とき 5日(水)~15日(土)8時30分~20時
※国民審査の期日前投票は、9日(日)からです。

期日前投票所	対象
市役所議会棟(1階)	三原地域の人
本郷支所(1階)	本郷地域の人
久井支所(1階)	久井地域の人
大和支所(1階)	大和地域の人

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局(☎0848・67・6140)

着(までに、申込書農林水産課、市ホームページに用意)を農林水産課(☎0848・67・6077)へ
自衛隊高等工科学校の生徒
応募期限 来年1月7日(月)(必着)まで
※推薦は、12月7日(金)(必着)までです。
応募資格 来年4月1日現在、15歳か16歳で、中学校を卒業または卒業見込みの男子
問い合わせ先 自衛隊尾道出張所(☎0848・22・6942)



児童館へおいでよ!

申し込み先 児童館(☎0848・67・1123)

- **リトミックランド**
とき 13日(木)・20日(木)①10時30分~11時②11時15分~11時45分
内容 リトミック(音楽表現)
対象 ①あんよができない子②13日=あんよができる1歳児、20日=2歳~未就園児
定員 各15組 参加費 無料
- **親子で工作**
とき 16日(日)10時30分~12時
内容 しめ縄作り
対象 5歳以上の子どもとその保護者
定員 30組
参加費 100円
- **茶の心~和親庵~**
とき 22日(土)①10時15分~②11時15分~
ところ サン・シープラザ(4階)
内容 お茶のお点前
対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円
- **親子ストレッチ**
とき 19日(水)①10時~10時45分②11時~11時45分
対象 0歳~未就園児で、①あんよができない子②あんよができる子
定員 各30組
参加費 無料
- **親子でわいわいクリスマス会**
とき ①14日(金)②18日(火)10時30分~11時30分
内容 サンタクロースのブラックシアター
対象 ①0歳~1歳児②2歳~未就園児とその保護者
定員 各20組 参加費 100円
- **クリスマス会**
とき 22日(土)10時30分~12時
内容 クリスマスコンサート、ビンゴ大会など
対象 3歳以上の子ども(幼児は保護者同伴)
定員 30組
参加費 100円



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(土)10時からです。
※月曜日、29日(土)~1月3日(木)は休館日です。



健康診査を受けましょう
受診期限は来年3月まで

まだ受診していない人や、精密検査を指摘され再診していない人は、早めに受診しましょう。



内容 血液検査を含む基本健康診査、特定健康診査、各種(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)がん検診、肝炎ウイルス検査

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848・67・6053

いろいろのなんでも相談

とき ①7日(金)②10日(月)13時30分～15時30分

ところ ①本郷保健福祉センター ②大和保健福祉センター

内容 精神科医師、精神保健福祉士による相談

健康情報DVDを貸し出します

三原市チャンネル内の番組「市民いきいき健康ひろば」(毎月第4週に放送)のDVDを貸し出します。個人や団体で健康づくりに役立てください。

貸出期間 2週間

貸出場所 政策企画課(市役所本庁3階)、中央・本郷・久井・大和図書館

貸出枚数 1回につき5枚まで

内容 県立広島大学三原キャンパス教員が出演し、健康情報や簡単な体操、料理などを紹介

タイトル 「認知症を予防しよう」、「イクメン」赤ちゃんを迎えた時にできること」など

問い合わせ先 政策企画課 ☎0848・67・6011



健康相談

定員 各2人(申し込み先着順)

申し込み ①5日(水)までに本郷保健福祉センター ☎0848・86・3609 ②6日(木)までに大和保健福祉センター ☎0847・34・0960へ

とき 13日(木)13時15分～15時

15分

エイズ相談

とき 12日(水)9時～12時、13時～16時30分

ところ 県東部保健所(尾道市古浜町)

内容 HIV抗体検査、エイズ相談(匿名可)

相談料 無料

※エイズに関する電話相談は、9時～16時30分の間、受け付けています。

申し込み 11日(火)までに県東部保健所 ☎0848・25・2011へ

献血に協力を

とき 7日(金)10時～11時30分、12時30分～16時

ところ フジグラン三原(円一町二丁目)

申し込み 11日(火)9時30分～11時30分

市役所本庁

健康遊具で健康づくりをしましょう

宮浦公園内に健康遊具を4基設置しています。散歩の途中などに、普段着のまま楽しみながら運動不足の解消、体力の維持・向上に活用してください。



▲椅子に座り、テーブルに沿ってゆっくり上半身をひねることで、わき腹、腰、胸、肩の筋肉を伸ばします。



▲立ったまま腕立て伏せをするこ
とで、上半身の筋肉を鍛えます。



▲椅子に座り、前方へ手を伸ばすこ
とで、腰痛予防になります。



▲棒にぶらさがること
で、全身の筋肉を伸ばします。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848・67・6053

**アルコール依存で悩む人へ
断酒の会に参加しませんか**

とき 水・土曜日18時～20時、第1・3月曜日13時～15時(祝日を除く)

ところ 市民福祉会館

内容 体験談を通して断酒継続や心の回復、社会復帰に生かす

対象 アルコール依存症などで苦しんでいる人や、その家族

相談料 無料

※相談も受け付けています。

問い合わせ先 三原断酒友の会 ☎0848・62・5612

精神保健福祉相談

とき 22日(土)10時～11時30分、12時30分～16時

ところ イオン三原店(城町二丁目)

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848・67・6234

とき 19日(水)13時30分～16時

ところ 県東部保健所(尾道市古浜町)

内容 精神科医師による相談

相談料 無料

申し込み 18日(火)までに県東部保健所 ☎0848・25・2011へ



こどもには 保健師です

冬のこまめな水分補給

乳児は新陳代謝が活発で失う水分量も多いため、病気の時は特に、こまめに水分を補給しましょう。下痢や嘔吐があると脱水になりやすいので、吐き気がある時でも飲めるようであれば、1回の量を少なくして何回かに分けてあげましょう。また、おしっこ回数や量が減った、元気がないなど、普段と比べてようすが違うと思ったら、できるだけ昼間のうちに受診しましょう。夜間に急に発病したときには、県の小児救急医療相談電話で看護師などに相談できます。

▶夜間の小児救急医療相談電話

とき 毎日19時～翌朝8時

電話番号 #8000または ☎082・505・1399

相談料 無料 ※通話料は必要。

三原市保健師 國次美和

子育て支援サロン

とき 27日を除く火・木曜日10時～12時、13時～16時

ところ サン・シープラザ(4階)

内容 ふれあい遊び、絵本や遊具遊び、子育て相談など

対象 乳幼児とその保護者

※希望者は直接会場へ。

問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)



子育て応援相談

とき 27日を除く火・木曜日10時～12時、13時～15時

ところ サン・シープラザ(3階)

内容 乳幼児の発達や子育てに関する相談など

対象 乳幼児の保護者

※事前に予約が必要です。

申し込み先 保健福祉課(☎0848・67・6359)

子育て支援センターでの子育て相談

①6日(木)10時～11時 さんざ

んまりん保育園(港町三丁目)

②6日(木)14時～15時 ぽ・ぽ・ら(宮浦六丁目)

③21日(金)10時～11時 あさか

ぜ保育園(沼田東町片島)

祝日・年末年始の小児科救急当番医院

とき	医療機関名
24日(月)	9時～12時、14時～16時30分 興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
29日(土)	8時～12時 金丸小児科医院(城町二丁目) (☎0848・62・3763)
	8時30分～12時 武田小児科医院(城町一丁目) (☎0848・62・4814)
	8時45分～12時 木原こどもクリニック(円一町一丁目) (☎0848・61・0321)
	9時～12時 興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
	9時～12時30分、14時30分～16時 わきた小児科(宮浦六丁目) (☎0848・67・7999)
30日(日)	9時～14時 川西医院(西町一丁目) (☎0848・63・4887)
	8時30分～17時30分 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
31日(月)	9時～12時30分、13時30分～15時 わきた小児科(宮浦六丁目) (☎0848・67・7999)
1月1日(火)	9時～12時、14時～16時30分 興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
2日(水)	9時～12時、13時～16時30分 三原赤十字病院(東町二丁目) (☎0848・64・8111)
3日(木)	8時30分～17時30分 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)

離乳食教室

内容 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場

対象 乳幼児とその保護者

用意する物 母子健康手帳

問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

とき 21日(金)13時30分～15時

ところ サン・シープラザ(3階)

内容 離乳食のすすめ方、調理実習、試食など

対象 0～6カ月児の保護者

定員 30人(申し込み先着順)

※託児も可能です。(要予約)

参加費 無料

申し込み 14日(金)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)

1(へ)

キッズチャレンジ教室 サンドイッチを作ろう

とき ①15日(土)②16日(日)10時30分～12時30分

ところ ①久井保健福祉センター②サン・シープラザ(3階)

対象 3～6歳児とその保護者

定員 ①6組②10組(いずれも申し込み先着順)

参加費 無料

用意する物 米1/2合、箸、エプロン、三角巾、飲み物

申し込み 10日(月)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)

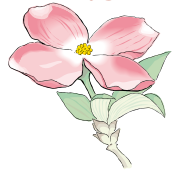
53(へ)

不活化ポリオワクチンの追加接種が認可されました

不活化ポリオワクチンの追加接種(ポリオワクチン4回目)の接種について、定期予防接種として認可されたため、無料で接種できるようになりました。

問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6234)

人権ひろば



心のつながりすてきな笑顔 ⑪
12月4日～10日は、人権週間です

世界人権宣言が昭和23年12月10日の国際連合総会において採択されました。そこで国際連合では、12月10日を世界人権デーと定め、わが国においては、12月4日から10日までを人権週間と決めました。

世界人権宣言の第1条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」と定めています。

また、日本国憲法では、第11条に「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる」と定め、基本的人権を保障しています。

このように、日本においても世界においても、人権は平等に保障されるべきものです。しかし、現実には、いわれない差別、いじめや虐待、社会参加を阻む障壁な

どに悩み苦しんでいる人々がいます。日常生活の中で、常に人権に対する正しい知識と人権を尊重する意識を持ち、互いに相手を思いやる気持ちを持つことが大切です。

人権週間であるこの機会に、身の回りにある人権について見つめ直してみませんか。

(人権啓発広報編集委員会)

人権標語

(中学2年生の作品)

差別には ぼくも私も きびしい目

人権週間記念講演会

参加費 無料

子ども理解をどのようにすすめるか

とき 7日(金)19時～20時30分
ところ 人権文化センター(長谷一丁目)
講師 県人権擁護委員連合会子ども人権委員会副委員長 松尾 誠さん

講演に生きる、人の繋がり

とき 9日(日)13時30分～15時
ところ リージョンプラザ
講師 講演師、三原市ふるさと大使 日向ひまわりさん
※詳細は20ページに掲載。

問い合わせ先 人権推進課 (☎0848・67・6044)

消費生活相談

82

姓名判断で悩みを相談し、高額な印鑑を買ってしまった

《相談内容》

突然、家に業者がやってきて、名前と生年月日から姓名判断をしてくれた。「何か悩みがあるのではないか」と言われ、息子が結婚できないことを相談すると、息子の名前で姓名判断し、「開運鑑定付きの印鑑を作れば、息子は必ず結婚できる」と言われた。息子が結婚できるならと15万円で印鑑を購入した。しかし、よく考えると高額なので解約したい。どうしたらよいか。

《アドバイス》

相談者には、開運商法について説明しました。そして、今回の契約について経緯や問題点を書いた契約解除通知書を業者に送付した結果、無条件で解約できることになりました。

人の弱みや不安を聞きだして、「運が開ける」「先祖の因縁を絶つため」と言い、高額な印鑑や仏具を勧めたり、祈禱料などの名目でお金を請求する商法は、開運商法や靈感商法と

呼ばれています。販売目的を隠して訪問し、「買えば必ず結婚できる」など事実ではないことを言って勧誘することは法律で禁止されています。

消費者トラブルは、泣き寝入りしないで、消費生活センターに相談しましょう。



消費生活センター

☎0848・67・6410

専門の相談員が、消費生活の困り事の解決策を一緒に考えます。

とき 24日・31日を除く月～金 曜日9時～12時、13時～16時
ところ 市役所本庁5階
※電話相談も可能です。

【巡回相談予約制】

とき 7日(金)・14日(金)・21日(金)14時～16時

ところ 本郷・久井・大和支所
申し込み 相談日の前日まで

に、消費生活センターまたは 商工振興課(☎0848・67・6072)へ

くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
三原市法律相談	21日(金)※要予約。受け付けは5日(水)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6178)
弁護士法律相談	12日(水)・19日(水) ※いずれも要予約。収入による利用条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 内(尾道市新浜一丁目) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談	24日～28日、31日を除く月～ 金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・ 窓口の案内	24日・31日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	24日・31日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁(5階) ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	7日(金)・14日(金)・21日(金) ※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
若年者向け就職相談	24日・31日を除く月曜日 ※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ(3階) 青少年女性課 (☎0848・64・9234)
	火～木曜日※要予約。	10時～15時	若者サポートステーション (港町一丁目) NPO法人ちゃんくす (☎0848・36・6525)
学校生活・勉強などの 悩み相談	24日・29日・31日を除く月～ 土曜日	9時～17時45分(土曜日 は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰 などの相談	24日・31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	24日・31日を除く月～金曜日 ※26日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ(3階) 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	24日・31日を除く月～金曜日		女性相談室 (☎0848・61・0122)
認知症相談	火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・254・3434)
成年後見専門相談	13日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ(3階)
障害者なんでも相談	5日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター 障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
	14日(金)		大和保健福祉センター
	19日(水)	14時～16時	本郷福祉センター
心配ごと相談	火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ(3階) 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	水曜日		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
	5日(水)・19日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	7日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	14日(金)・21日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	火・水・金曜日、6日(木)	10時～16時 (6日は13時から)	サン・シープラザ(3・4階) 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	24日・31日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁(4階)
	24日・31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
女性の人権相談	24日・31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)
交通事故・民事・家事相談	24日・31日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
暴力団関係相談		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	19日(水)	13時～16時	市役所本庁(1階) 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	13日(木)・27日(木)	10時～15時	サン・シープラザ(3階) 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
療育・教育相談	3日(月)	13時～16時	
行政相談	21日(金)		
水防・災害対策本部専用電話		(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)	



②



①



③



⑥



④



⑤



Photo
カメラ散歩
Walk

①ピストルの音とともにスタート！秋色に染まった大和を駆け抜けました(11/4 白龍湖ふれあいグリーンマラソン大会)
②生徒や教職員、保護者、地域の皆さま

など総勢約240人がキャスト、裏方として参加。「やっさ踊り」を取り入れた創作ミュージカルで白熱の演技を披露しました(11/10 第二中学校オリジナルミュージカル 芸術文化センターポポロ)
③紅葉がきれいに色づき始めた佛通寺へ約400人が来場。太鼓の演奏では、高坂小の児童たちも校歌のアレンジ曲を披露しました(11/10 佛通寺コンサート2012「打打打団 天鼓」)
④親子連れ約1,500人が来場。バレエ

などの芸能発表や牛馬市の再現、牛そり逆転レースに声援が送られました(10/28 第1回久井!さわやか高原祭り 久井保健福祉センターほか)
⑤本郷幼稚園・保育所の子どもたち73人が、地域の人と一緒にサツマイモを収穫。取れたての味覚も堪能しました(11/7 芋掘り ふれあい農園)
⑥父親の育児応援事業に48組が参加。運動や遊びを通じて、子どもとの触れ合いのひとときを過ごしました(11/18 パパと一緒に親子体操 中央公民館)

沼田川に沈む太陽
 📷児玉 涼太朗さん
 📍三原大橋
 📅平成24年11月



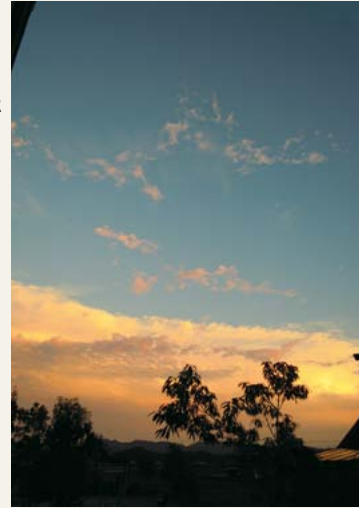
いざ出陣
 📷中原静恵さん
 📍JR三原駅前
 📅平成24年11月



秋の宮浦公園
 📷汐中俊郁さん
 📍宮浦公園(宮浦二丁目)
 📅平成24年11月



色づく夕日
 📷東龍史さん
 📍本郷北二丁目
 📅平成24年10月



投稿写真を募集

テーマ ～みはらの四季、みはら再発見、みはらの新たな観光スポット～

応募期限 10日(月)(必着)
 応募資格 市内に在住か通勤・通学の人
 選考 総務課で選考
 ※投稿写真の著作権は市に帰属します。
 ※広報誌への掲載は、年度につき原則一人2回までです。
 ※投稿写真の返却は行いません。

※広報誌で紹介できなかった写真は、市ホームページへ掲載します。
 申し込み 郵送またはEメールで、写真データか写真(L判サイズ)と、①撮影者名②住所・電話番号③撮影日④撮影場所⑤作品名を総務課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6007 📧soumu@city.mihara.hiroshima.jp)へ



▲一日に必要なとされる野菜の量を確認する生徒たち

授業では、今朝食べた物の検証を行いながら、ご飯やパンなどの主食、魚や肉などの主菜、野菜などの副菜、果物、乳製品をバランスよく取ってほしいと訴えました。また、一日に必要な野菜の量は350gと紹介。実際に一日の必要量を手にした生徒からは、「こんなにたくさん」と驚きの声ももっていました。

高での活動は12年前から続いています。

今回紹介するのは、食生活改善推進員三原支部(会員77人)によるヘルスサポーター活動です。
ヘルスサポーターは、自分の身体レベルや生活スタイルに基づいた健康づくりを実践する人のことで、自分の健康は自分で守ることをめざしています。
10月10日、三原高等学校で、適正な体重の出し方や、やせの弊害、朝食の大切さ、間食などについて授業を行い、一年生約200人が参加しました。同

健康づくりの輪が広がります 自分の健康は自分で守る

食育推進キャラクター「そだっち」



▲飲み比べの準備をする食生活改善推進員の皆さん

間食については、炭酸飲料水と同量の砂糖水の飲み比べを行いました。砂糖水を口にした生徒は、「甘い。飲めない」と炭酸飲料水に含まれる砂糖の量にビックリしていました。

最後に同高の森田康史さんから、「今回学んだことを将来につなげ、健康づくりに生かしたいです」とお礼の言葉がありました。

支部長の新田純子さんは、「アンケートに『朝食を取ることの大切さが分かった』と書いてあるのを見るとやりがいを感じます」と嬉しそうに語りました。

問い合わせ先 保健福祉課(☎0848-676053)

牛乳入り減塩みそ汁



●材料(1人分)

カボチャ25g、ホウレン草25g、シメジ10g、油あげ5g、ネギ2g、だし汁120cc、みそ8g、牛乳30cc

●作り方

- ①ホウレン草をゆで2cm程度に切る。
 - ②カボチャとシメジは一口大に、油あげは細く切る。
 - ③鍋にだし汁と②を入れ、具材が柔らかくなるまで煮る。
 - ④③にみそを溶き入れ、牛乳を加えて煮立たせないように温める。
 - ⑤おわんに注ぎ、水気を切った①と小口切りにしたネギを入れて出来上がり。
- ※塩分を1gに抑えたみそ汁です。
牛乳でコクを足しています。

あ・と・が・き

一 中創作ミュージカルを撮影に(30ページ参照)。今年で4年目となるミュージカル。出演された皆さん、お疲れ様でした。そして「ごめんなさい」取材前は、こんなにも完成度の高いものとは想像していませんでした。生徒の堂々とした演技、そして脇を固める保護者や地域の皆さんが、いい味を出しているのです▼笑いあり、感動ありのミュージカルを一枚だけの写真では表現できません▼これは腕のせいでした。再度、謝らせていただきます。(A)

三原市の人口(10月31日現在)

世帯数	43,755	世帯(-104)
人口	100,495	人(-1,100)
男	47,931	人(-652)
女	52,564	人(-448)

※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

税などの納期(普通徴収)

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
 - 国民健康保険税(第6期)
 - 介護保険料(第6期)
 - 後期高齢者医療保険料(第6期)
- 納期限 12月25日(火)
夜間収納窓口(19時まで) 6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)

航空機の騒音測定結果(10月分) (WECPNL)

▶正広局(本郷町善入寺正広)=63.1 ▶本郷局(本郷町船木川西上)=64.7